

白石町地域公共交通計画策定事前調査業務委託仕様書

本仕様書は、白石町地域公共交通計画策定事前調査業務委託の業務内容について必要な事項を定めるものである。

1. 業務名

白石町地域公共交通計画策定事前調査業務委託

2. 業務の目的

全国的な自家用自動車への依存の高まりや人口減少、また地域経済の低迷による公共交通の利用者の減少により、民間交通事業者や自治体の財政負担が増加し、路線バスや鉄道の減便・廃止など公共交通事業を維持していくことは年々厳しさを増している。

白石町においては、利便性の高い公共交通の維持・確保と、町の財政の健全性の両面に配慮した、誰もが利用しやすく持続可能な公共交通ネットワークを実現することが喫緊の課題となっている。

本業務は地域の実情や住民ニーズに即した持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、町内コミュニティタクシー、廃止路線代替バス、路線バス、鉄道など既存の地域公共交通を見直し、地域の特性を考慮した地域公共交通を検証するため、地域公共交通のマスタープランとなる白石町地域公共交通計画（以下、「本計画」という。）の策定に向けた事前調査を行うことを目的とする。

3. 実施場所

白石町内全域

4. 業務期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

5. 業務内容

(1) 概況整理

① 関連計画等の整理

本計画を策定する上で反映すべき関連計画の内容を整理する。

② 基礎データの整理、予測

本計画を策定するための基礎データとして活用するために、国勢調査等の各種統計調査などを活用しながら、白石町の地理的状況、人口・世帯の状況、行政・文化・観光・福祉等各種施設の立地状況や公共交通の利用状況等を整理する。

(2) 現状分析・課題の整理

① 公共交通の現状整理

- ・ 町内を運行しているバス、タクシー、コミュニティタクシー、廃止路線代替バス、鉄道等の公共交通について、その運行状況、乗降客数の推移等を整理する。
- ・ バス路線については、町から町域外へ運行している路線についても整理する。
- ・ バス停の設置状況や老朽化の状況、バス車両のバリアフリー化の状況等を整理する。
- ・ スクールバスや民間事業者による福祉輸送、病院等の多様な送迎サービスの運用状況について調査、整理する。

② 公共交通利用者の現状把握及びニーズ調査

町民の移動の状況や公共交通の利用実態、ニーズ及び潜在的需要、既存サービスに対する利用者の評価を把握するための調査を実施する。

③ 停留所ごとの利用実態の整理

停留所の維持更新及び環境向上を検討するため、停留所ごとの乗降者数を整理する。

④ 交通事業者の意向等の整理

公共交通に関する課題を詳細に把握していると考えられる町内の公共交通事業者に対してヒアリング調査を実施し、課題や留意すべき事項を整理する。

⑤ 九州新幹線西九州ルートの開業に伴う交通体系・移動手段の確保の検証

令和4年度の九州新幹線西九州ルート開業に伴うJR長崎本線の特急列車減便や普通列車の大幅なダイヤ改正等において、町民や学生、観光客の移動手段を確保するため、乗降者数やニーズ及び潜在的需要を分析・予測する。

⑥ 公共交通に関する課題の整理

上記までの現状整理の内容を受け、町の公共交通に関する課題を以下の視点により分析し、整理する。

ア 人口減少に対応した公共交通網の維持確保

イ 駅、商業施設、観光施設、医療機関、学校等各拠点を活かした新たな公共交通網の整備

ウ 交通弱者対策

エ 周辺地域との連携

オ 新たな利用促進策

カ 新たなテクノロジーの活用

キ 最適な運行形態、運行経路

ク その他の視点

(3) 会議の運営支援

① 白石町地域公共交通活性化協議会の運営支援

- ・ 本計画の策定に向けて開催される「白石町地域公共交通活性化協議会」について

て、会議用資料の作成、議事録の作成などの運営支援を行う。

- ・ 会場の確保に係る費用、委員報酬、会議用資料印刷費用等は町が負担する。

6. 成果品

- (1) 各種調査集計・分析結果及びその関係資料一式 : 50部
- (2) 白石町地域公共交通活性化協議会議事録 : 1部
- (3) 電子媒体(CD-R) ※(1)(2)をワード又はエクセル等で作成したもの

7. 成果品の帰属

本業務における成果品は全て町に帰属するものであり、町の許可なく複写、複製又は第三者に提供してはならない。

8. その他

- (1) 受託者は、業務実施責任者を選任すること。
- (2) 受託者は、業務上知り得た個人情報、その他秘密事項を他人に漏らし、又は、その他の目的に利用してはならない。業務終了後も同様とする。
- (3) 本業務に文献その他の資料を引用した場合は、当該文献、資料名を明記すること。
- (4) 本業務の実施にあたっては、本仕様書に基づくほか、その他関係法令及び諸法規則等に準拠して行うものとする。
- (5) この仕様書に定めのない事項及び仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。

9. 担当部署

白石町役場 総合戦略課 重点プロジェクト係

住所：〒849-1192 佐賀県杵島郡白石町大字福田1247番地1

電話：0952-84-7132 (直通)

メールアドレス：sougousenryaku@town.shiroishi.lg.jp